



自治会だより

2007年7/8合併号

[2号棟の現況(8月6日現在)]

居住者 257 (転入2 転出9)

自治会員172 (入会3 退会6)

●平成19年度初の懇親会

「屋形船による隅田川下り」無事終了

夏休み初日の7月21日(土)に開催された屋形船による隅田川船下りは、当自治会より32名が参加。その他にも、光が丘新聞社旅行の会やお隣3号棟の皆さまの特別参加もあり、盛況のうちに無事終了いたしました。

今回は参加者も多く、料理に堪能し、夜景の美しさに感激。また、子供たちのカラオケにも声援を送って楽しい一夜を満喫いたしました。



大相撲観戦とチャンコ鍋の会は新春まで延期

日本相撲協会による横綱「朝青龍」の2場所出場停止処分を受け、9月場所の大相撲観戦会の予定を明春まで延期することにいたしました。改めてしかるべき時期にご案内させていただきます。

●今後の自治会イベント

「防災訓練」と「日帰りバス旅行」を開催予定

現在、決まっている自治会行事・懇親会の日程は次の通りです。日にちが近づきましたら、「自治会だより」や当自治会のホームページでご案内させていただきます。どうかお楽しみに。

10月14日(日)

防災訓練とバーベキューの会

11月18日(日)

日帰りバス旅行『サントリービール工場見学と国内最大級のSC「ダイヤモンドシティ・ミュー」訪問』

下の階に住む方への特段の配慮をお願いします

何気なくしている行為が、実は下の階に住む方に大変不愉快な思いを抱かせ、時にトラブルに発展。その結果、お互い陰悪な関係になるケースが時折り報告されています。ある県では裁判沙汰に発展し、民事で争われたケースもあります。以下の点について、特に気を付けて生活しましょう。

ベランダの手摺りを使用しての「ふとん干し」について

ベランダの手摺りを使っての「ふとん干し」については、かつてこの「自治会だより」でも取り上げ、その効用を含めてご案内しましたので、長くお住まいの方はご記憶にあらうかと思います。最近引っ越しされた方のために再度取り上げます。

注意点①

階下の方のベランダに垂れ下がらないよう、くれぐれもご注意ください。階下の方にとっては、うっとうしいのみならず、光線の具合で揺れ動く姿が部屋の中にまで陰をつくり、テレビも落ち着いて見られないし、読書もできません。

また干したふとんを叩くのもまったく効用がなく「ほこり」を周囲に撒き散らしているだけです。干すことによって死滅した虫の死骸は、掃除機で充分取り除くことができます。

注意点②

シーツをベランダの手摺りに干すこともご遠慮ください。これまでも落下事故が発生しています。

他人に迷惑をかける音を出してないかどうかチェックを

自治会に寄せられる投書の大半は、「音」に関するものです。しかし、音の発信源を特定することは、実は大変難しいことです。様々な原因があるからです。また、同じ音でも被害者に個人差があり、さほど気にならない人もいれば、ノイローゼになる人もいます。

生活パターンが多様化し、勤務時間帯も多様化しています。今や夜が睡眠時間ではなく、昼間が睡眠時間帯となり、夜は仕事中心の生活をされている方も少なくありません。

こうした事を考えると、常識的なことですが、①スリッパの素材を音の出にくいものにする、②可能であればフローリング部分にじゅうたんを敷く、③深夜の入浴・シャワーの時間帯を変えるなど、お互いに自分の生活パターンが、ひょっとして他人に迷惑を掛けていないかチェックし、直せれる部分があれば直していただくことが重要かと思います。

大通り中央2号棟自治会のホームページが開設されました。「自治会だより」もカラー版をホームページ上からダウンロードできます。ぜひアクセスしてみてください。

自治会ホームページ URL <http://www.choukai.com/chuoh2/>